

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第83期) 至 平成25年3月31日

日本ミクロコーティング株式会社

(E01218)

第83期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ミクロコーティング株式会社

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第83期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	日本マイクロコーティング株式会社
【英訳名】	NIHON MICRO COATING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目4番1号
【電話番号】	042(543)4711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 折 登 進
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目4番1号
【電話番号】	042(542)4716
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 折 登 進
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	3, 238, 980	3, 013, 865	3, 157, 282	3, 045, 450	3, 409, 789
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△1, 227, 053	△566, 008	17, 464	△9, 116	300, 580
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1, 497, 280	△1, 200, 421	△9, 852	△82, 224	154, 345
包括利益 (千円)	—	—	△66, 425	△83, 725	319, 804
純資産額 (千円)	5, 064, 231	3, 878, 038	3, 823, 840	3, 749, 473	3, 975, 730
総資産額 (千円)	8, 736, 594	5, 901, 043	5, 663, 962	5, 631, 532	5, 280, 631
1 株当たり純資産額 (円)	496. 91	379. 61	373. 09	364. 87	401. 18
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△147. 06	△117. 90	△0. 97	△8. 08	15. 20
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	15. 03
自己資本比率 (%)	57. 9	65. 5	67. 1	66. 0	74. 5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	3. 9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	17. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65, 089	△656, 756	544, 154	186, 339	419, 082
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	946, 990	240, 527	△108, 614	△21, 984	507, 310
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△680, 793	△1, 445, 841	△235, 168	△23, 786	△663, 286
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 437, 831	562, 212	722, 464	858, 350	1, 189, 451
従業員数 (名)	253	192	195	191	194

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第79期、第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第79期、第80期、第81期及び第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 第79期、第80期、第81期及び第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 第83期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式 376, 900株を控除しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	2,368,003	2,166,236	2,132,682	2,141,004	2,567,602
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△1,327,161	△638,994	△110,712	△165,748	206,291
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,005,668	△1,168,236	△107,396	△230,877	6,021
資本金 (千円)	1,998,700	1,998,700	1,998,700	1,998,700	1,998,700
発行済株式総数 (株)	10,696,320	10,696,320	10,696,320	10,696,320	10,696,320
純資産額 (千円)	4,926,222	3,768,739	3,657,210	3,435,691	3,348,165
総資産額 (千円)	8,525,958	5,681,709	5,236,057	5,119,708	4,526,299
1株当たり純資産額 (円)	483.35	368.88	356.72	334.05	337.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△196.99	△114.74	△10.55	△22.68	0.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	0.59
自己資本比率 (%)	57.7	66.1	69.4	66.4	73.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	439.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	128	74	73	69	73

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期、第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第79期、第80期、第81期及び第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第79期、第80期、第81期及び第82期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 第83期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式376,900株を控除しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正14年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
昭和16年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
昭和36年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
昭和38年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
昭和45年9月	ポリッシングフィルム開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
昭和56年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
昭和59年3月	精密ポリッシングフィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
昭和61年10月	本社を東京都昭島市へ移転
平成元年10月	ポリッシングフィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にマイボックス・インターナショナル・コーポレーション（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
平成2年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
平成5年8月	液晶パネルクリーナー（ポリッシングマシン）の販売開始
平成6年2月	シリコンウェハーエッジポリッシャー（ポリッシングマシン）の販売開始
平成8年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（平成16年12月閉鎖）
平成9年4月	ポリッシングリキッドの製造及び販売開始
8月	マレーシア クアラルンプールに、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
平成10年8月	生産体制強化のため、山梨工場内に生産ラインを増設
平成12年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードの製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
平成13年2月	店頭株式市場に上場（現：「大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）」）
8月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードにてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（平成16年10月閉鎖）
平成14年3月	マイボックス・インターナショナル・コーポレーションにてISO9001:2000認証取得
平成15年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
平成16年9月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーションに名称変更
平成19年1月	シンガポールに、マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMEナジー株式会社を設立
平成20年5月	持分法適用関連会社JMEナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
平成23年10月	中国 武漢市に、日本マイクロコーティング株式会社 武漢支店を設立
平成24年3月	中国 上海市に、マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
平成24年8月	インド バンガロールに、マイボックス・アプレシヴス・インディア・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
平成25年4月	マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッドを当社の100%子会社とし、同日マイボックス・アジア・プライベート・リミテッドに社名変更

3 【事業の内容】

当社グループのセグメント及び当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

日本マイクロコーティング株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシン、機能性フィルムの製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託研磨加工、受託コンバーティング等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

①マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

②マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド

i) 製品事業

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシンの製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

①マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション

②マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション

i) 製品事業

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシンの製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) その他

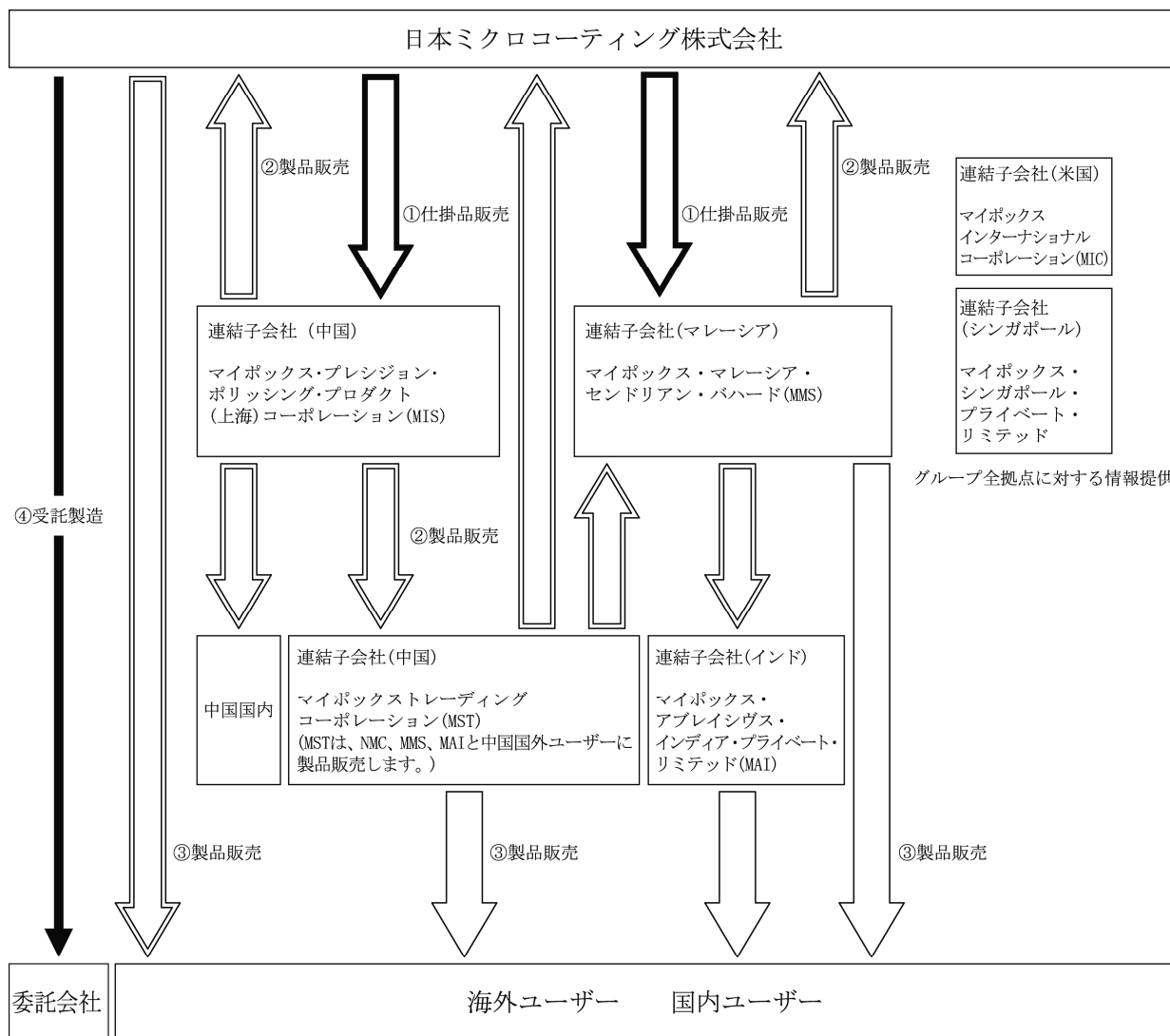
[主な関係会社]

①マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

②マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド

i) 製品事業

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシンの販売等であります。



- (注) ① 当社で製造した半製品を、子会社に販売するルートを表します。
- ② 子会社が加工した製品を、当社並びに子会社に販売するルートを表します。
- ③ 当社および子会社が、国内ユーザー並びに海外ユーザーに販売するルートを表します。
- ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード (MMS) (注) 2, 3	マレーシア ペナン州 ペナン市	11,500 千マレーシア リンギット	研磨関連事業	100.0	当社ポリッシングフィルムの後加工、ポリッシングリキッドの製造。当社製品を東南アジアに販売。役員の兼任3名あり。
(連結子会社) マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション (MIS) (注) 2, 4	中国 上海市	900 千米ドル	研磨関連事業	100.0	当社ポリッシングフィルムの後加工及びポリッシングマシーンの製造。当社製品を中国に販売。役員の兼任3名あり。
(連結子会社) マイボックス(上海)トレーディングコーポレーション (MST)	中国 上海市	150 千米ドル	研磨関連事業	100.0	輸出業務。役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・インターナショナル・コーポレーション (MIC)	アメリカ カリフォルニア州 フォスター市	533 千米ドル	研磨関連事業	100.0	情報提供等の営業支援。役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド (注) 5, 6	シンガポール	1 シンガポール ドル	研磨関連事業	— (100.0)	情報提供等の営業支援。
(連結子会社) マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド (MAI) (注) 7	インド バンガロール市	9,375 千ルピー	研磨関連事業	100.0	当社製品をインドに販売。役員の兼任2名あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、報告セグメントにおけるマレーシアの売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 747百万円

② 経常利益 11 //

③ 当期純利益 6 //

④ 純資産額 396 //

⑤ 総資産額 577 //

5 マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッドは、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードが100%出資しております。

6 マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッドは、2013年4月15日付で当社の100%子会社となっております。また、同日付で社名をマイボックス・アジア・プライベート・リミテッドに変更しております。

7 当連結会計年度に、マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッドを新たに設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	73
マレーシア	67
中国	53
北米	1
合計	194

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73	37.8	10.9	5,874,308

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	73
合計	73

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における事業環境は、期の後半において景気回復の期待感から米ドルに対する為替が円安傾向となりましたが、引き続き欧州の財政不安などにより依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは新たな経営基本方針「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、各種取り組みを進めてまいりました。

当社グループ売上の主力であるハードディスク関連売上は、第2四半期から引き続きパソコン需要の伸び悩みを受け、売上高は11億42百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

光ファイバー関連売上は、新製品の光ファイバー用途向け仕上げフィルム、ダイヤモンドフィルム等の売上増加がありましたが、第3四半期における中国・米国での需要減速を受け、売上高は6億31百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

半導体関連売上は、プローブカードクリーニングシートの売上が伸び、売上高は3億12百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

自動車・一般研磨関連売上は、自動車関連市場での売上増加と一般研磨市場におけるガラス磨き用製品の売上増加などにより、売上高は1億92百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

受託製造・機能性フィルム関連売上は、受託案件の受注増加により、売上高は5億44百万円（前年同期比284.3%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は34億9百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

損益面においては、受託案件の受注増加などによる工場稼働率改善に伴い売上総利益率が上昇し、営業利益は2億75百万円（前年同期は18百万円の営業利益）となりました。

経常損益においては、第4四半期において米ドルに対する急激な円安の進行により営業外収益として為替差益29百万円が発生し、経常利益は3億円（前年同期は9百万円の経常損失）となりました。

当期純利益においては、第4四半期において本社移転に伴う減損損失1億16百万円を特別損失として計上した結果、当期純利益は1億54百万円（前年同期は82百万円の当期純損失）となりました。

① 事業別売上高の状況

事業別売上高につきましては、次のとおりであります。

・製品事業

(i) ポリッシングフィルム売上高は、18億67百万円（前年同期比2.9%増）となりました。新製品の光ファイバー用途向け仕上げフィルム、ダイヤモンドフィルム等により、売上が増加しました。

(ii) ポリッシンググリッド売上高は、3億55百万円（前年同期比16.6%減）となりました。主要用途のハードディスク関連市場における需要減速の影響を受け、売上が減少しました。

(iii) ポリッシングパッド売上高は、4億27百万円（前年同期比16.8%増）となりました。半導体用途のプロブカードクリーニングシート等により、売上が増加しました。

・受託事業

(i) 受託事業の売上高は、5億91百万円（前年同期比382.8%増）となりました。受託案件の受注増加により、売上が増加しました。

② 報告セグメントごとの状況

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(i) 日本

日本の売上高は、25億67百万円となりました。前期の東日本大震災での売上減からの回復に加え、受託事業における受託案件の受注増加により、売上が増加しました。その結果、セグメント利益は1億61百万円となりました。

(ii) マレーシア

マレーシアの売上高は、13億38百万円となりました。第2四半期から引き続くパソコン需要の伸び悩みを受けハードディスク関連市場の売上が減少しましたが、原価低減・費用削減を進めた結果、セグメント利益は1億68百万円となりました。

(iii) 中国

中国の売上高は、7億75百万円となりました。主力の光ファイバー関連市場において、新製品の光ファイバー用途向け仕上げフィルム、ダイヤモンドフィルム等の売上増加がありましたが、第3四半期における中国・米国での需要減速を受け、セグメント利益は17百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3億31百万円増加して11億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億19百万円の増加となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益2億17百万円、減価償却費1億88百万円、減損損失1億16百万円などによる増加、仕入債務の減少45百万円、法人税等の支払額62百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億7百万円の増加となりました。主な内容は、有形固定資産の売却による収入6億38百万円、有形固定資産の取得による支出1億31百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億63百万円の減少となりました。主な内容は、短期借入金の返済による支出5億68百万円、長期借入金の返済による支出1億21百万円、自己株式の取得による支出99百万円、長期借入金の借入れによる収入1億30百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,537,873	131.0
マレーシア	1,094,534	84.5
中国	657,223	173.0
合計	3,289,631	115.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,549,221	130.4
マレーシア	1,185,718	98.7
中国	633,067	176.2
合計	3,368,008	122.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Western Digital Media (Malaysia) Sdn.	334,610	11.0	—	—
スリーボン高分子株式会社	—	—	421,081	12.3

(注) 前連結会計年度におけるスリーボン高分子株式会社及び当連結会計年度におけるWestern Digital Media (Malaysia) Sdn. の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の当社グループの主な営業収入であるエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を推し進めることで対処する所存であります。

- ① 「ローカルフィット戦略」を推し進め、それぞれの国や地域の顧客動向把握とサービスの充実を図り、技術動向や生産状況変化への対応スピードの向上を図ってまいります。
- ② 「業界をリードする製品事業の拡充」を推し進め、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ③ 「受託事業強化」を推し進め、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ることで当社グループ保有設備の活用による工場稼働率向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。

① 経済状況

当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響が及ぶ可能性があります。

② 代替技術の出現

当社グループと密接な関係があるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 新製品開発力

エレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードが激しく、当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供を常にタイムリーに提供できる保証はありません。技術変化に乗り遅れた場合や、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レートの変動

米国ならびにマレーシア、中国、インドの海外連結子会社との連結財務諸表を作成するため、円換算をしております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般的には、他の通貨に対して円高の場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響を及ぼします。為替レートの変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替の変動は長期的に見ると平準化されるものと考え、特に、為替予約等は実施しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、経営資源の有効活用を図るため、平成25年5月21日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」のもと、グローバル戦略として各地域のニーズに合致した製品開発と事業展開を強化する「ローカルフィット戦略」を展開してまいりました。

日本は主に各種ポリッシングフィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に関する研究開発活動を、マレーシア連結子会社では主にハードディスク関連の洗浄剤・ポリッシングリキッドの研究開発活動を行いました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は26百万円となりました。

セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

(日本)

① ハードディスク関連

ハードディスク関連においては、主に前期より開発を進めてきたNCTテープ・導電性テープの更なる改良を、マレーシア連結子会社とともに進めました。

また、ハードディスク用磁気ヘッド加工向けにダイヤモンドポリッシングフィルムの開発にも取り組みました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は12百万円となりました。

② 光ファイバー関連

光ファイバー関連において、主に仕上げ工程向けポリッシングフィルムの開発に取り組みました。

開発した製品は、当期第4四半期より継続した売上につながりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は5百万円となりました。

③ 半導体関連

半導体関連は、ダイヤモンドポリッシングフィルムの売上拡大に伴う量産体制の確立と、より高い研磨レート of ダイヤモンドポリッシングフィルムの研究開発活動に取り組みました。

研磨装置を含めた研磨プロセス技術の開発にも取り組み、ポリッシングマシーンの売上にもつながりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は1百万円となりました。

④ 受託事業関連・機能性フィルム関連

受託事業・機能性フィルム関連において、当期は受託事業に注力した取り組みをいたしました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は2百万円となりました。

⑤ その他の研究開発活動

その他の研究開発活動は、主に昭島本社において「研磨加工技術」「研磨プロセス技術」の研究開発活動に取り組みました。この「研磨加工技術」「研磨プロセス技術」は前期より事業化しており、その技術は受託研磨加工等の売上につながっております。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は3百万円となりました。

(マレーシア)

マレーシアでの研究開発活動は、ハードディスク関連を主軸に置き、新たな工程へのチャレンジのものであります。

多くのハードディスク関連メーカーの製造・開発拠点に近いマレーシアにて、洗浄剤をはじめとした各種ポリッシングリキッド等の研究開発活動に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は0万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高の状況

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べて3億64百万円増加し、34億9百万円となりました。

なお、売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べて45百万円増加し、19億65百万円となりました。売上原価率は、売上高の増加に伴う工場操業度の上昇により、前連結会計年度の63.1%から5.4%減少して57.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて62百万円増加し、11億68百万円となりました。これは主に、荷造運搬費、支払手数料等の増加によるものであります。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ2億57百万円増加の2億75百万円となりました。

② 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の27百万円の損失（純額）から、25百万円の利益計上（純額）となりました。これは主に、為替差益の発生によるものであります。

その結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて3億9百万円増加し、3億円となりました。

③ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の34百万円の損失（純額）から、83百万円の損失計上（純額）となりました。

当連結会計年度は、特別利益として有形固定資産売却益を39百万円計上する一方で、特別損失として有形固定資産減損損失を1億16百万円計上しております。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて2億60百万円増加し、2億17百万円となりました。

④ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の82百万円の純損失から2億36百万円増加して、1億54百万円となりました。

その結果、前連結会計年度の1株当たり当期純損失8.08円に対して、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は15.20円となりました。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億50百万円減少して52億80百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億51百万円増加して29億50百万円となりました。増減の主な内容は、現金及び預金の増加3億33百万円、前渡金の減少90百万円等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6億2百万円減少して23億30百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の減少6億44百万円、無形固定資産の増加32百万円等であります。

② 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ5億77百万円減少して13億4百万円となりました。主な内容は、短期借入金の減少5億68百万円、前受金の減少71百万円、リース債務の増加69百万円等であります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億26百万円増加して39億75百万円となりました。主な内容は、利益剰余金の増加1億54百万円、為替換算調整勘定の増加1億65百万円、自己株式の増加による減少92百万円等であります。

④ キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期におきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載の経営基本方針のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを行ってまいります。

その各種取り組みにつきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 会社の経営の基本方針

当社グループでは、新たな経営基本方針「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、各種取り組みを進めてまいりました。

この経営基本方針は、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指すものであります。

1. 業界をリードする製品事業の拡充

既存市場への既存製品の拡販を最優先しつつ、最先端・高付加価値分野への取り組みと各地域に合わせた製品開発と展開を行う「ローカルフィット戦略」を継続し、積極的に新事業への取り組みを図ってまいります。

2. 受託事業強化

当社保有の技術・設備を最大限に活用し、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ってまいります。

3. 早い変化に対応できる経営基盤の整備

激しく変化する社会情勢に対応するための基本情報（売上・在庫・原価・無駄）をグローバルに把握し、基本情報の精度と経営判断スピードの向上を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

目標とする指標としましては、連結決算ベースに主眼を置きながら、売上高経常利益率15%以上を目指しております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、当期に引き続き「会社の経営の基本方針」を鋭意推進いたします。

この方針による経営戦略の骨子は以下のとおりであります。

① 目標を可能にする資金の調達

② 営業、技術、製造、経理、財務の各分野において、スペシャリストの育成と採用

③ 営業のグローバル展開とローカルフィット戦略、売上の向上、シェアの拡大等を強化するために国内外の商社・メーカーとの連携を推進

④ 生産のグローバル展開、生産性の向上、原価低減等を目指すために国内外の生産拠点の見直しと再構築

⑤ 技術開発分野における専門企業、大学、研究機関との業務提携ならびに共同研究の推進

⑥ 経営組織ならびに内部統制の強化

(6) 経営業績に重要な影響を与える要因について

経営業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の向上、生産設備の増強・充実等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は204百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

日本マイクロコーディング㈱は、山梨工場の生産設備、昭島本社の社内システム等、178百万円の設備投資を行いました。

(2) マレーシア

マレーシアの現地法人マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード（MMS）は、生産設備等を中心に14百万円の設備投資を行いました。

(3) 中国

中国の現地法人マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション（MIS）は、生産設備等を中心に10百万円の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の売却等について、当連結会計年度において完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	売却時期	前期末帳簿価格 (千円)
提出会社	本社 (東京都昭島市)	日本	本社土地	平成24年5月31日	538,308

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	日本	本社機能	0	98,337	315,342 (3)	32,359	446,040	23
山梨工場 (山梨県北杜市)	日本	生産設備	1,213,838	66,175	199,924 (25)	27,070	1,507,009	48
台湾支店 (台湾竹北市)	日本	販売業務	—	—	—	123	123	2

(2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
マイボックス・ マレーシア・ センドリアン・ パハード(MMS)	マレーシア ペナン州 ペナン市	マレーシア	生産設備 販売業務	64,486	60,894	141,920	267,301	61
マイボックス・ プレジジョン・ ポリッシング・ プロダクト (上海) コーポレーション (MIS)	中国 上海市	中国	生産設備 販売業務	2,043	14,488	7,590	24,122	49

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。

なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間リース料 (千円)	適用
提出会社	本社 (東京都昭島市)	日本	研究開発設備及 び本社機能	23	6,438	所有権移転外 ファイナンス・ リース
提出会社	山梨工場 (山梨県北杜市)	日本	生産設備	48	1,461	所有権移転外 ファイナンス・ リース
マイボックス・ マレーシア・ センドリアン・ パハード(MMS)	マレーシア ペナン州 ペナン市	マレーシア	生産設備	61	8,142	所有権移転外 ファイナンス・ リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都立川市)	日本	研究開発設備	348,900	60,000	自己資金および借入金	平成24年 12月	平成26年 3月	—
提出会社	山梨 (山梨県北杜市)	日本	生産設備	57,800	—	自己資金	平成25年 4月	平成25年 12月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における、重要な設備の売却の計画は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価格 (千円)	売却等の 予定年月	売却等による 減少能力
提出会社	本社 (東京都昭島市)	日本	土地	315,342	平成25年12月	本社移転後の遊休資産 のため影響はなし

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,696,320	10,696,320	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注 1 , 注 2)
計	10,696,320	10,696,320	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,195 (注)1	1,195 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,500	119,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

② 平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,450 (注)1	1,410 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000	141,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	705 (注)1	705 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,500	70,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④ 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	415 (注)1	355 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,500	35,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	750 (注)1	750 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑥ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	610 (注)1	610 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑦ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成24年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	750 (注)1	750 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑧ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成24年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	660 (注)1	660 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)	—	10,696,320	—	1,998,700	△2,454,025	499,675

(注) 会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本準備金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	8	20	26	9	5	3,736	3,804	—
所有株式数 (単元)	0	16,191	6,206	6,235	8,823	16	68,935	106,406	55,720
所有株式数 の割合(%)	0	15.22	5.83	5.86	8.29	0.02	64.78	100.00	—

(注) 1 自己株式507,808株は、「個人その他」に5,078単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。
なお、当該株式は「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都国立市	527	4.92
渡邊和義	東京都国立市	509	4.76
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 (常任代理人 小松原 英太郎)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROADCENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	492	4.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	460	4.30
渡邊信義	東京都昭島市	427	4.00
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	376	3.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 馬嶋 章)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	345	3.23
アイエムティー株式会社	和歌山県日高郡印南町西ノ地1333番地	267	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	264	2.47
帝人株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	264	2.47
計	—	3,934	36.79

(注) 1 当社は、平成25年3月31日現在自己株式507千株(発行済株式に対する所有株式数の割合4.75%)を保有しております。

2 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式10,132,800	101,328	—
単元未満株式	普通株式 55,720	—	—
発行済株式総数	10,696,320	—	—
総株主の議決権	—	101,328	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本マイクロコーディング 株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目4番1号	507,800	—	507,800	4.75
計	—	507,800	—	507,800	4.75

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が376,900株(議決権の数376,900個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第79期株主総会に基づくもの

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第79期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 70名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

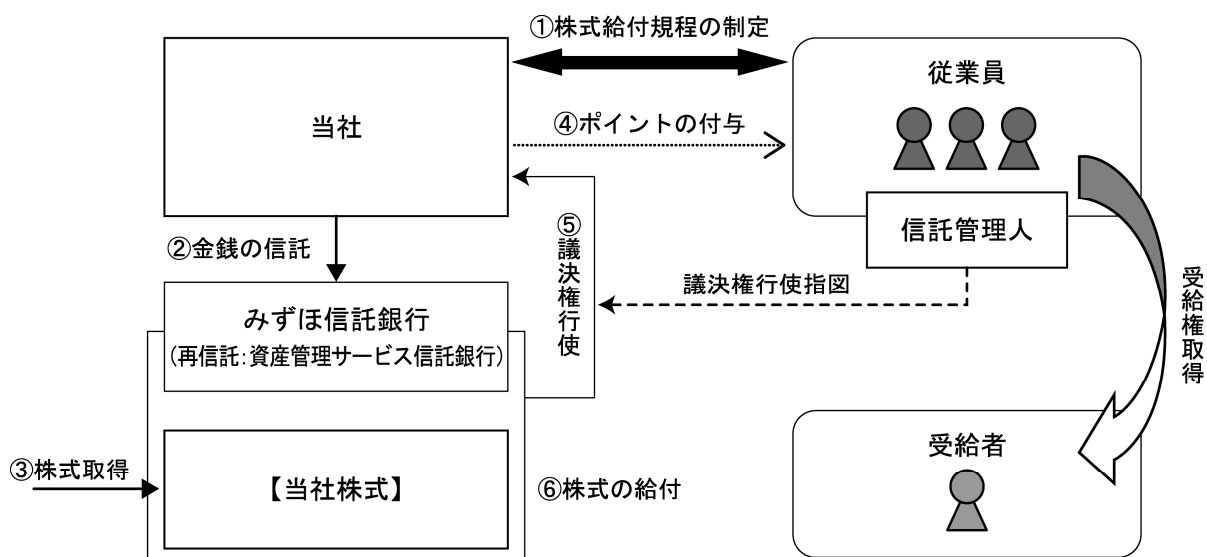
当社は、平成25年2月8日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- I 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- II 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- IV 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- VI 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

平成25年3月6日付で100,000千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下「信託口」という)が376,900株、99,878千円を取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	160	36
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使）	7,500	7,005	10,000	9,340
保有自己株式数	507,808	—	497,808	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式376,900株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、企業価値の向上を目指すことにより株主の皆さまへ継続的に利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、これまでの取り組みの成果として損益が黒字化となりましたが、次期以降の新製品開発や新事業展開による事業拡大への投資を優先するために、当期における配当は引き続き無配とさせていただきます。

次期の配当につきましては、新製品開発や新事業展開による成果が更に現れることにより、前述の「次期の見通し」に記載のとおり当期を上回る業績見通しでありますことから、1株当たり年間配当金5円を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、平成25年2月8日に公表いたしました「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」のとおり、当社グループでは当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」の導入をいたしました。

当社グループでは、本制度の導入で更なる業績向上を目指し、株主の皆さまに利益還元を図ってまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	258	280	274	178	333
最低(円)	71	77	80	92	100

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	328	321	310	307	333	283
最低(円)	160	228	239	252	216	252

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	渡 邊 淳	昭和46年1月17日生	平成6年6月 平成14年8月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成24年7月	当社入社 C S T第4マネージャー C S Tグローバルサポートシニアマ ネージャー 取締役就任 代表取締役社長就任(現任) MIC (注)8 代表取締役就任(現任) MMS (注)8 MIS (注)8 代表取締役 MAI (注)8 代表取締役就任(現任)	(注)3	527
取締役	経営管理 本部長	折 登 進	昭和25年10月14日生	平成17年4月 平成17年6月 平成20年2月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成24年3月	株式会社ディベックス入社 株式会社ディベックス取締役 当社入社 取締役就任(現任) MIC (注)8 MMS (注)8 MIS (注)8 取締役就任(現任) 管理本部長就任 経営管理本部長就任(現任) MST (注)8 取締役就任(現任)	(注)3	20
取締役	製造本部長 技術本部長	鈴 木 康 浩	昭和37年2月19日生	昭和59年4月 平成元年12月 平成9年2月 平成9年8月 平成18年1月 平成20年5月 平成22年6月 平成24年7月 平成24年9月	株式会社井上製作所入社 ユニテックジャパン入社 当社入社マレーシアクアラルンプー ル事務所 MMS (注)8 転籍 MMS (注)8 副社長 MMS (注)8 社長 取締役就任(現任) MAI (注)8 取締役就任(現任) 製造本部長 技術本部長 就任(現任)	(注)3	0
取締役	営業本部長	上 谷 宗 久	昭和49年8月22日生	平成9年4月 平成10年8月 平成12年8月 平成14年8月 平成18年2月 平成20年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年9月	下関信用金庫入社 株式会社リユーベック入社 当社入社 第二機能システム部課長 台湾支店支店長就任(現任) MIS (注)8 総経理就任(現任) MST (注)8 代表取締役就任(現任) 取締役就任(現任) 営業本部長就任(現任)	(注)3	1
社外取締役	—	長 井 正 和	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 昭和63年9月 平成6年8月 平成13年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月	長瀬産業株式会社入社 Nagase California Corporation 出 向 長瀬産業株式会社電子事業部本部海 外部統括次長 長瀬産業株式会社総合企画室統括部 長 庸和株式会社取締役 華立ジャパン(株)代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	真 田 文 雄	昭和17年6月6日生	昭和36年4月 平成4年10月 平成5年5月 平成8年6月 平成8年6月 平成15年6月	株式会社第一銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 当社出向 役員室付部長 企画室長 当社入社 業務本部長兼企画室長 取締役就任 監査役就任(現任)	(注) 4	65
社外監査役	—	中 園 宗 義	昭和13年1月23日生	平成7年10月 平成13年6月	FUJITSU (THAILAND) CO. LTD. 取締役 当社監査役就任(現任)	(注) 5	16
社外監査役	—	厨 川 常 元	昭和32年1月31日生	平成15年1月 平成18年6月	東北大学大学院工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
社外監査役	—	南 出 浩 一	昭和48年7月28日生	平成11年10月 平成17年8月 平成18年4月 平成18年5月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月	中央監査法人 入所 能登屋会計事務所 入所 南出会計事務所 開設(現任) 株式会社ループス・コミュニケーションズ 入社 アーク監査法人 入所 アーク監査法人 退所 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—
計							651

- (注) 1 監査役 中園宗義、厨川常元及び南出浩一は、社外監査役であります。
- 2 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 真田文雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 中園宗義の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 南出浩一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 子会社の略称および子会社の名称
MIC (マイボックス・インターナショナル・コーポレーション)
MMS (マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード)
MIS (マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション)
MST (マイボックス (上海) トレーディングコーポレーション)
MAI (マイボックス・アプレシヴス・インディア・プライベート・リミテッド)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

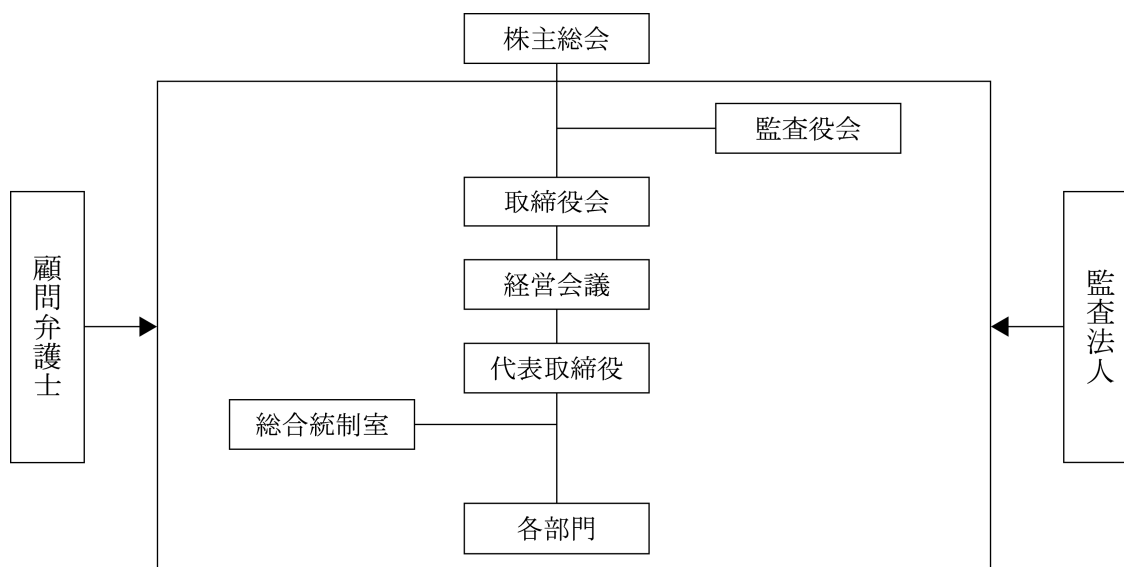
① 企業統治の体制

I) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大することを目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および総合統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および総合統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成しております。5名のうち、社外取締役は1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在監査役4名で構成しております。4名のうち、社外監査役は3名であります。原則として毎月1回開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行っております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<経営会議>

当社の経営会議は、取締役会の業務執行機関として、取締役、執行役員、各本部長及び監査役を常任構成員とし、取締役会の定めた経営基本方針に則り、業務執行に関する重要事項について協議、決定、検証しております。

<総合統制室>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の総合統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

Ⅱ) 企業統治に関する事項

<内部統制システムの整備状況>

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令及び定款又は社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努める。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役執務規程及び権限規程に基づき業務執行する。
- iii) 取締役及び各本部長により構成された経営会議を設置し、経営の意思決定又は執行に公明化を図るとともに、法令及び定款又は社会倫理規範に反しないことを確認し、出席監査役がそれを監督する。
- iv) コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、総務担当部署に設置する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署が総括管理し、文書管理規程を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期限まで保存・管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 内部統制担当取締役をリスク管理担当取締役、経営企画担当部署をリスク管理所管部署とし、内部統制担当部署が各部署のリスク管理状況をモニタリングする。
- ii) 当会社および当会社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類、評価してこれを当社内およびグループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示する。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別又は業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図る。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程により効率的執行を図る。
- ii) 中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施する。
- iii) 取締役及び各本部長により構成された経営会議において、定期的に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させるものとする。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく社員行動基準を定め、その基準をハンドブック化し、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導をはかる。
- ii) 各部署の責任者が前項行動基準の徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングする。
- iii) コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接に通報できる社内通報窓口の活用を図る。

ヘ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 子会社を含めた当会社グループ全体の内部統制については、各社の経営管理と共に経営企画担当部署が担当する。
- ii) 経営企画担当部署は、関係会社管理規程を整備し、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各本部長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を指導・支援する。
- iii) 経営企画担当部署は、自ら、もしくは他の内部統制担当部署と連携し、必要に応じて子会社の内部統制状況についてモニタリングを行う。

ト 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役室を設置し、監査役室の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置する。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置する。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社又は当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告する。
- ii) 取締役または使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかに且つ積極的に報告する。

リ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役会と定期的な意見交換会を設ける。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義については危機管理マニュアルに規定しております。つまり、① 商品リスク、② 営業リスク、③法令違反リスク、④ 社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスクであります。

リスク管理体制は、経営企画担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、総合統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管は危機管理マニュアルに規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営企画部門が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する本部長と協議のうえ、危機管理マニュアルに基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

② 内部監査および監査役会監査

I) 監査役監査

監査役4名のうち、社外監査役3名であります。取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

特に、監査役 真田文雄氏は、金融機関での業務経験も長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は本社各部門、昭島及び山梨工場のみならず海外支店、海外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受けたり、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

総合統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

II) 総合統制室

当社グループ内の内部統制の徹底と、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監視する目的で代表取締役直轄の総合統制室を設置しております。総合統制室は、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性及びリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役

I) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は平成25年6月28日現在、取締役5名中1名が社外取締役、監査役4名中3名が社外監査役となっております。

II) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役および社外監査役3名との間には資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

Ⅲ) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

Ⅳ) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査・内部統制室、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営企画担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部監査・内部統制室及び会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

Ⅴ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を4名選任しております。

④ 役員の報酬等

Ⅰ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,815	60,450	3,365	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,210	12,210	—	—	—	1
社外役員	14,554	14,220	334	—	—	3

Ⅱ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

Ⅲ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
19,910	3	使用人本部長としての給与

Ⅳ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

イ 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、アーク監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当連結会計年度における監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	上田 正樹	アーク監査法人
	島田 剛維	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 6名 その他 14名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- I) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- II) 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

⑧ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,600	—	29,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,600	—	29,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,008,597	1,341,964
受取手形及び売掛金	※3 794,038	※3 810,947
商品及び製品	272,663	229,522
仕掛品	339,507	380,382
原材料及び貯蔵品	132,890	123,167
繰延税金資産	12,949	22,000
その他	141,034	44,677
貸倒引当金	△2,396	△2,276
流動資産合計	2,699,284	2,950,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,563,589	※1 4,565,808
機械装置及び運搬具	1,165,914	1,244,327
工具、器具及び備品	214,768	230,956
土地	※1 1,053,575	※1 515,267
リース資産	141,933	198,885
建設仮勘定	425	63,451
減価償却累計額	※2 △4,250,535	※2 △4,573,579
有形固定資産合計	2,889,672	2,245,116
無形固定資産	4,524	36,539
投資その他の資産		
繰延税金資産	149	112
その他	44,546	55,119
貸倒引当金	△6,644	△6,644
投資その他の資産合計	38,051	48,587
固定資産合計	2,932,248	2,330,244
資産合計	5,631,532	5,280,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,881	147,632
短期借入金	※1 858,000	※1 290,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 117,085	※1 133,347
リース債務	2,997	16,548
未払法人税等	27,125	35,213
賞与引当金	50,670	55,003
その他	199,983	128,982
流動負債合計	1,444,743	806,728
固定負債		
長期借入金	※1 304,939	※1 304,503
リース債務	3,156	59,157
繰延税金負債	1,954	2,543
退職給付引当金	114,678	118,370
その他	12,585	13,597
固定負債合計	437,314	498,172
負債合計	1,882,058	1,304,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金	2,953,700	2,948,262
利益剰余金	△719,528	△565,183
自己株式	△481,329	△574,239
株主資本合計	3,751,542	3,807,540
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△36,777	128,682
その他の包括利益累計額合計	△36,777	128,682
新株予約権	34,708	39,508
純資産合計	3,749,473	3,975,730
負債純資産合計	5,631,532	5,280,631

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	3,045,450	3,409,789
売上原価	1,920,701	1,965,829
売上総利益	1,124,749	1,443,960
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,016	90,580
給料及び賞与	408,788	407,986
賞与引当金繰入額	25,636	19,929
退職給付費用	22,721	18,977
荷造運搬費	36,369	56,967
減価償却費	63,670	53,908
研究開発費	※1 30,219	※1 26,522
その他	461,234	493,839
販売費及び一般管理費合計	1,106,656	1,168,711
営業利益	18,092	275,248
営業外収益		
受取利息	474	1,394
受取賃貸料	21,224	23,699
為替差益	—	29,102
その他	8,868	4,686
営業外収益合計	30,568	58,882
営業外費用		
支払利息	34,416	24,598
為替差損	16,702	—
賃貸費用	6,134	6,170
その他	524	2,781
営業外費用合計	57,777	33,550
経常利益又は経常損失 (△)	△9,116	300,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,022	※2 39,460
新株予約権戻入益	498	1,286
特別利益合計	3,520	40,746
特別損失		
固定資産除却損	※3 10,594	※3 6,584
減損損失	※4 15,679	※4 116,522
会員権売却損	—	1,166
会員権評価損	11,380	—
特別損失合計	37,653	124,273
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△43,249	217,053
法人税、住民税及び事業税	33,122	69,192
法人税等調整額	5,852	△6,484
法人税等合計	38,974	62,708
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△82,224	154,345
当期純利益又は当期純損失(△)	△82,224	154,345
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△82,224	154,345
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,501	165,459
その他の包括利益合計	※5 △1,501	※5 165,459
包括利益	△83,725	319,804
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△83,725	319,804
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,998,700	1,998,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
当期首残高	2,953,700	2,953,700
当期変動額		
自己株式の処分	—	△5,437
当期変動額合計	—	△5,437
当期末残高	2,953,700	2,948,262
利益剰余金		
当期首残高	△637,304	△719,528
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△82,224	154,345
当期変動額合計	△82,224	154,345
当期末残高	△719,528	△565,183
自己株式		
当期首残高	△481,314	△481,329
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△99,915
自己株式の処分	—	7,005
当期変動額合計	△14	△92,910
当期末残高	△481,329	△574,239
株主資本合計		
当期首残高	3,833,781	3,751,542
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△82,224	154,345
自己株式の取得	△14	△99,915
自己株式の処分	—	1,567
当期変動額合計	△82,238	55,997
当期末残高	3,751,542	3,807,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△35,275	△36,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,501	165,459
当期変動額合計	△1,501	165,459
当期末残高	△36,777	128,682
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△35,275	△36,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,501	165,459
当期変動額合計	△1,501	165,459
当期末残高	△36,777	128,682
新株予約権		
当期首残高	25,335	34,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,372	4,800
当期変動額合計	9,372	4,800
当期末残高	34,708	39,508
純資産合計		
当期首残高	3,823,840	3,749,473
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△82,224	154,345
自己株式の取得	△14	△99,915
自己株式の処分	—	1,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,871	170,259
当期変動額合計	△74,367	226,256
当期末残高	3,749,473	3,975,730

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△43,249	217,053
減価償却費	213,988	188,448
減損損失	15,679	116,522
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,649	△428
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38,941	2,475
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,274	3,692
受取利息及び受取配当金	△474	△1,394
支払利息	34,416	24,598
為替差損益 (△は益)	16,702	△29,102
固定資産売却損益 (△は益)	△3,022	△39,460
固定資産除却損	10,594	6,584
会員権売却損益 (△は益)	—	1,166
会員権評価損	11,380	—
売上債権の増減額 (△は増加)	43,885	36,617
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,152	52,882
仕入債務の増減額 (△は減少)	△94,895	△45,134
その他	33,974	△30,728
小計	258,392	503,793
利息及び配当金の受取額	474	1,394
利息の支払額	△34,479	△23,760
法人税等の支払額	△38,048	△62,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,339	419,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△765
有形固定資産の取得による支出	△40,042	△131,689
有形固定資産の売却による収入	3,518	638,029
有形固定資産の売却に係る手付金収入	61,221	—
無形固定資産の取得による支出	—	△3,828
固定資産撤去に伴う支出	△46,595	—
会員権の売却による収入	—	12,333
その他	△86	△6,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,984	507,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△568,000
長期借入れによる収入	240,000	130,000
長期借入金の返済による支出	△261,060	△121,102
自己株式の取得による支出	△14	△99,915
自己株式の処分による収入	—	1,095
リース債務の返済による支出	△2,692	△5,236
配当金の支払額	△18	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,786	△663,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,682	67,994
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	135,885	331,101
現金及び現金同等物の期首残高	722,464	858,350
現金及び現金同等物の期末残高	※ 858,350	※ 1,189,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション

マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド

マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション

マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド

なお、当連結会計年度より、新たに設立したマイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッドを連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度まで流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産「未収入金」に表示していた22,915千円は、流動資産「その他」として組替えております。

2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた202,980千円は、「リース債務」2,997千円、「その他」199,983千円として組替えております。

3. 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた15,741千円は、「リース債務」3,156千円、「その他」12,585千円として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP) における会計処理方法)

当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュフロー計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が保有する株式数は376,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	1,350,095千円	1,138,122千円
土地	1,053,348千円	514,464千円
計	2,403,443千円	1,652,586千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	858,000千円	290,000千円
1年内返済予定の長期借入金	68,844千円	63,004千円
長期借入金	163,640千円	100,636千円
計	1,090,484千円	453,640千円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,011千円	7,284千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	30,219千円	26,522千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	— 千円	39,460千円
機械装置及び運搬具	2,100千円	— 千円
工具、器具及び備品	922千円	— 千円
計	3,022千円	39,460千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	7,388千円	6,426千円
機械装置及び運搬具	2,310千円	71千円
工具、器具及び備品	591千円	87千円
その他	303千円	— 千円
計	10,594千円	6,584千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都昭島市	遊休資産	建物及び構築物	14,380
		機械装置及び運搬具	982
		工具、器具及び備品	316
合計			15,679

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都昭島市	事務所用設備	建物及び構築物	113,305
		工具、器具及び備品	1,021
		リース資産減損勘定	2,194
合計			116,522

当社は、平成25年4月22日開催の取締役会において、本社を移転することを決議したことに伴い、移転後利用見込みのない建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として116,522千円を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は零としております。

※ 5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,501千円	165,459千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	△1,501千円	165,459千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	△1,501千円	165,459千円
その他の包括利益合計	△1,501千円	165,459千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,028	120	—	515,148

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25,803
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,545
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,359
合計			—	—	—	—	34,708

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,148	377,060	7,500	884,708

(注) 1. 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。

なお、当連結会計年度末株式数は、信託口が所有する当社株式376,900株を含めて記載しております。

2. 増加377,060株は、単元未満株式の買取りによる増加160株、および信託口が所有する当社株式376,900株であります。

3. 減少7,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	24,863
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,055
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,638
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,951
合計			—	—	—	—	39,508

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	1,008,597千円	1,341,964千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△150,246千円	△152,513千円
現金及び現金同等物	858,350千円	1,189,451千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	112,644	94,226	—	18,417

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	80,782	77,479	2,024	1,277

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	15,816	2,578
1年超	3,512	933
合計	19,328	3,512

(3) リース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース資産減損勘定	—	2,194

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	24,368	16,041
リース資産減損勘定の取崩額	175	—
減価償却費相当額	22,747	15,115
支払利息相当額	594	225
減損損失	—	2,194

(5) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,058	2,261
1年超	7,861	5,803
合計	9,920	8,065

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	1,008,597	1,008,597	—
(2) 受取手形及び売掛金	794,038	794,038	—
(3) 支払手形及び買掛金	(188,881)	(188,881)	—
(4) 短期借入金	(858,000)	(858,000)	—
(5) 長期借入金	(422,025)	(422,697)	△672

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,008,597	—	—	—
受取手形及び売掛金	794,038	—	—	—
合計	1,802,635	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超過
短期借入金	858,000	—	—	—	—	—
長期借入金	117,085	112,169	98,067	67,696	27,006	—
合計	975,085	112,169	98,067	67,696	27,006	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	1,341,964	1,341,964	—
(2) 受取手形及び売掛金	810,947	810,947	—
(3) 支払手形及び買掛金	(147,632)	(147,632)	—
(4) 短期借入金	(290,000)	(290,000)	—
(5) 長期借入金	(437,851)	(444,527)	△6,676

（注）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,341,964	—	—	—
受取手形及び売掛金	810,947	—	—	—
合計	2,152,912	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超過
短期借入金	290,000	—	—	—	—	—
長期借入金	133,347	119,376	88,019	45,582	18,576	32,950
合計	423,347	119,376	88,019	45,582	18,576	32,950

(退職給付関係)

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成23年3月31日現在の加入人数割合を基準として計算した当社グループ分の年金資産額は、233,518千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	9,051,082千円
年金財政計算上の給付債務の額	10,953,405千円
差引額	<u>△1,902,323千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

(平成23年3月31日現在) 2.58%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の給付債務の額は、平成21年7月10日付厚生労働省通知に基づく財政運営基準の改正により、数理債務と最低責任準備金の合計額から最低責任準備金調整額235,408千円を控除して記載しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,608,548千円と、当年度不足金293,775千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	114,678千円
(2) 退職給付引当金	114,678千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 勤務費用	36,696千円
(2) 退職給付費用	36,696千円

(注) 当社は、総合設立型の厚生年金基金にかかる要拠出額は勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日現在）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成24年3月31日現在の加入人数割合を基準として計算した当社グループ分の年金資産額は、222,097千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	8,778,549千円
年金財政計算上の給付債務の額	10,794,013千円
差引額	<u>△2,015,464千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

(平成24年3月31日現在) 2.53%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の給付債務の額は、平成21年7月10日付厚生労働省通知に基づく財政運営基準の改正により、数理債務と最低責任準備金の合計額から最低責任準備金調整額557,829千円を控除して記載しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,390,002千円と、当年度不足金625,462千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	118,370千円
(2) 退職給付引当金	118,370千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 勤務費用	34,191千円
(2) 退職給付費用	34,191千円

(注) 当社は、総合設立型の厚生年金基金にかかる要拠出額は勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,144千円

販売費及び一般管理費 8,726千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 498千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	297,200	142,000	—
付与(株)	—	—	150,000
失効(株)	17,400	14,500	4,000
権利確定(株)	279,800	—	—
未確定残(株)	—	127,500	146,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	279,800	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	5,300	—	—
未行使残(株)	274,500	—	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日
権利行使価格（円）	245	146	151
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52

4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 62.104%

平成18年7月9日～平成22年8月5日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 4.060年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

③ 予想配当 0円／株

平成24年3月期の配当予想によります。

④ 無リスク利子率 0.277%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 530千円

販売費及び一般管理費 6,028千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,286千円

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	127,500	146,000	—
付与(株)	—	—	—	150,000
失効(株)	—	—	10,000	9,000
権利確定(株)	—	127,500	—	—
未確定残(株)	—	—	136,000	141,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	274,500	127,500	—	—
権利確定(株)	274,500	—	—	—
権利行使(株)	—	7,500	—	—
失効(株)	10,000	8,000	—	—
未行使残(株)	264,500	112,000	—	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	—	253	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52	44

4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 58.567%

平成20年7月16日～平成24年8月8日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 4.063年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

③ 予想配当 0円／株

平成25年3月期の配当予想によります。

④ 無リスク利子率 0.149%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	126,994千円	122,575千円
退職給付引当金	40,875千円	42,191千円
減損損失	14,636千円	53,482千円
繰越欠損金	1,511,792千円	1,450,162千円
その他	44,694千円	92,580千円
繰延税金資産小計	1,738,994千円	1,760,992千円
評価性引当額	△1,725,895千円	△1,738,878千円
繰延税金資産合計	13,099千円	22,113千円
(繰延税金負債)		
減価償却費認容額	△1,954千円	△2,543千円
繰延税金負債合計	△1,954千円	△2,543千円
差引：繰延税金資産の純額	11,144千円	19,569千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	3.6%
永久に益金に算入されない項目	—	△0.2%
住民税均等割	—	1.5%
未払法人税等充当差額	—	1.0%
評価性引当額	—	△7.7%
試験研究費税額控除	—	△1.0%
在外子会社の税率差異	—	△8.8%
その他	—	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失計上のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、研磨関連事業を展開しており、国内においては当社が、海外においてはマレーシア、中国、北米及びインドの現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、前連結会計年度までは「日本」、「マレーシア」、「中国」、「北米」の4つを報告セグメントとし、当連結会計年度は「日本」、「マレーシア」、「中国」の3つを報告セグメントとし、「北米」及び「インド」については、量的重要性から「その他」としております。各報告セグメントでは、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド及びハードコートフィルム等の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	日本	マレーシア	中国	北米	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,187,658	1,200,480	359,221	298,090	3,045,450	—	3,045,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	953,346	139,712	349,296	36,428	1,478,783	△1,478,783	—
計	2,141,004	1,340,192	708,518	334,518	4,524,234	△1,478,783	3,045,450
セグメント利益又は 損失(△)	△137,320	125,811	13,962	△10,068	△7,615	25,708	18,092
セグメント資産	4,387,297	931,116	437,621	79,405	5,835,440	△203,908	5,631,532
その他の項目							
減価償却費	173,685	36,257	3,444	713	214,100	△112	213,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,029	17,019	3,593	—	45,641	—	45,641

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去、固定資産及び棚卸資産の未実現損益の消去による調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の消去による調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産の未実現損益の消去に伴う調整額であります。

2. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用しないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	マレーシア	中国	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,549,221	1,185,718	633,067	3,368,008	41,781	—	3,409,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,018,380	152,434	141,935	1,312,751	45,264	△1,358,015	—
計	2,567,602	1,338,153	775,003	4,680,759	87,045	△1,358,015	3,409,789
セグメント利益又は損失(△)	161,055	168,358	17,211	346,625	△17,934	△53,442	275,248
セグメント資産	3,981,159	1,053,078	522,354	5,556,592	72,780	△348,741	5,280,631
その他の項目							
減価償却費	148,549	35,717	3,675	187,941	545	△37	188,448
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178,315	14,200	10,887	203,403	611	—	204,014

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米及びインドの現地法人の事業活動を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去、固定資産及び棚卸資産の未実現損益の消去による調整額であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の消去による調整額であります。
- (3)減価償却費の調整額は、固定資産の未実現損益の消去に伴う調整額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用しないため記載しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとして記載しておりました「北米」について、事業内容の変更に伴い量的重要性が減少したため第2四半期連結会計期間において新たに設立したマイボックス・アプレシヴス・インディア・プライベート・リミテッドとともに「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の「その他」には「北米」の売上高83,235千円、セグメント損失9,587千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	アメリカ	その他	合計
売上高	1,051,803	603,698	502,236	336,190	551,521	3,045,450

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,613,462	276,210	2,889,672

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Western Digital Media(Malaysia)Sdn.	334,610	マレーシア

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	シンガポール	その他	合計
売上高	1,336,377	538,293	531,175	353,991	649,951	3,409,789

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
1,953,027	292,089	2,245,116

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スリーポンド高分子株式会社	421,081	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	マレーシア	中国	北米		
減損損失	15,679	—	—	—	—	15,679

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	マレーシア	中国	北米		
減損損失	116,522	—	—	—	—	116,522

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 3.03	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証（注）	246,625	—	—

（注）銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名 称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 4.92	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証（注）1	314,015	—	—
役員及び その近親 者	渡邊 信義	—	—	—	被所有 直接 4.00	—	所有当社株式購 入（「資産管理サ ービス信託銀行 （信託口）」で購 入）（注）2. 3	99,878	—	—

（注）1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 渡邊 淳より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

2. 上記取引の売買単価は、3月7日における市場価格で376,900株を売却しております。

3. 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」を当事業年度より導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が当社株式376,900株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	364.87円	1株当たり純資産額	401.18円
1株当たり当期純損失金額	8.08円	1株当たり当期純利益金額	15.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.03円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△82,224	154,345
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△82,224	154,345
普通株式の期中平均株式数(株)	10,181,221	10,153,035
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	113,787
(うち新株予約権(株))	(—)	(113,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式376,900株を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 剰余金の処分

当社は、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に、「剰余金の処分」を付議することを決議し、当該株主総会において承認可決されました。

(1). 剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損補填を行い、今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を目的に、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うことといたしました。

(2). 剰余金の処分に関する事項

① 減少する項目およびその額

その他資本剰余金	1,064,065千円
別途積立金	2,382,092千円

② 増加する項目およびその額

繰越利益剰余金	3,446,158千円
---------	-------------

③ 日程

定時株主総会決議日	平成25年6月27日
効力発生日	平成25年6月27日

2. 固定資産の譲渡について

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1). 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、下記の固定資産について譲渡することといたしました。

(2). 譲渡する相手会社の名称

譲渡先につきましては、先方との取り決めにより開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

(3). 譲渡資産の内容

譲渡資産の種類	土地 (3,501.58㎡)、建物 (延 2,458.05㎡)
譲渡資産の所在地	東京都昭島市武蔵野三丁目4番地1号
現況	本社事務所
譲渡資産の簿価	315百万円
譲渡価格	460百万円

(4). 譲渡の日程

契約締結日	平成25年5月31日
引渡日	平成25年12月13日(予定)

3. セグメント区分の変更

当社グループの報告セグメント区分は、当連結会計年度において「日本」、「マレーシア」、「中国」としておりましたが、翌連結会計年度より「製品事業」、「受託事業」に変更することといたしました。

これは、グループ経営の効率化と経営資源の最適化を図るため、製品事業とともに受託事業のコアとしての事業の位置づけを明確にし、事業環境の変化に機動的且つ柔軟に対応して行くことを目的としたものであります。

この変更は当社グループ内での事業区分の見直しのため、連結全体の売上高、利益、資産及び負債等を与える影響はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	858,000	290,000	2.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	117,085	133,347	2.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,997	16,548	2.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	304,939	304,503	2.29	平成26年4月 ～平成32年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,156	59,157	1.83	平成26年4月 ～平成31年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,286,179	803,557	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,376	88,019	45,582	18,576
リース債務	13,624	13,861	14,106	14,351

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	826,097	1,786,461	2,573,103	3,409,789
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	123,366	218,122	272,304	217,053
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	96,345	173,629	216,315	154,345
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	9.46	17.05	21.25	15.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額又は 純損失金額(△) (円)	9.46	7.59	4.19	△6.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,698	837,391
受取手形	※4 31,551	※4 56,733
売掛金	※3 596,684	※3 622,933
商品及び製品	100,490	98,898
仕掛品	258,807	254,106
原材料及び貯蔵品	79,208	84,210
前渡金	91,494	392
前払費用	15,619	14,427
その他	24,069	22,286
流動資産合計	1,863,624	1,991,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,284,938	4,264,943
減価償却累計額	※2 △2,882,868	※2 △3,078,707
建物（純額）	※1 1,402,069	※1 1,186,236
構築物	139,429	140,581
減価償却累計額	※2 △111,875	※2 △112,979
構築物（純額）	※1 27,553	※1 27,602
機械及び装置	824,557	845,834
減価償却累計額	※2 △713,485	※2 △742,552
機械及び装置（純額）	111,071	103,281
車両運搬具	10,245	11,842
減価償却累計額	△10,096	△10,610
車両運搬具（純額）	149	1,232
工具、器具及び備品	158,682	167,130
減価償却累計額	※2 △144,857	※2 △147,080
工具、器具及び備品（純額）	13,824	20,050
土地	※1 1,053,575	※1 515,267
リース資産	13,500	52,947
減価償却累計額	△8,100	△13,444
リース資産（純額）	5,400	39,503
建設仮勘定	—	60,000
有形固定資産合計	2,613,644	1,953,173
無形固定資産		
ソフトウェア	2,713	34,832
電話加入権	1,459	1,459
無形固定資産合計	4,172	36,291
投資その他の資産		
関係会社株式	610,487	525,454
ゴルフ会員権	27,669	14,169
その他	6,753	12,474
貸倒引当金	△6,644	△6,644
投資その他の資産合計	638,265	545,453
固定資産合計	3,256,083	2,534,918
資産合計	5,119,708	4,526,299

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 136,751	※3 145,995
短期借入金	※1 858,000	※1 290,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 98,844	※1 111,580
リース債務	2,997	16,548
未払金	64,483	60,610
未払費用	18,335	19,774
未払法人税等	5,850	25,861
賞与引当金	38,070	40,054
前受金	71,899	288
預り金	7,024	8,928
その他	1,810	4,262
流動負債合計	1,304,068	723,905
固定負債		
長期借入金	※1 254,485	※1 268,735
リース債務	3,156	59,157
退職給付引当金	114,678	118,370
その他	7,628	7,964
固定負債合計	379,948	454,227
負債合計	1,684,016	1,178,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金	499,675	499,675
その他資本剰余金	2,454,025	2,448,587
資本剰余金合計	2,953,700	2,948,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,382,092	2,382,092
繰越利益剰余金	△3,452,180	△3,446,158
利益剰余金合計	△1,070,087	△1,064,065
自己株式	△481,329	△574,239
株主資本合計	3,400,983	3,308,657
新株予約権	34,708	39,508
純資産合計	3,435,691	3,348,165
負債純資産合計	5,119,708	4,526,299

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
製品事業売上高	2,045,597	1,996,205
受託事業売上高	95,406	571,396
売上高合計	※1 2,141,004	※1 2,567,602
売上原価		
製品期首たな卸高	127,408	100,490
当期製品製造原価	1,529,854	1,635,705
合計	1,657,262	1,736,196
製品期末たな卸高	100,490	98,898
製品売上原価	1,556,771	1,637,298
売上原価合計	1,556,771	1,637,298
売上総利益	584,232	930,304
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,016	90,580
給料及び賞与	247,845	230,385
賞与引当金繰入額	18,284	12,052
退職給付費用	22,721	18,977
荷造運搬費	24,009	43,528
減価償却費	50,020	41,083
支払手数料	53,720	69,829
研究開発費	※2 29,918	※2 26,285
その他	217,016	236,526
販売費及び一般管理費合計	721,553	769,249
営業利益又は営業損失 (△)	△137,320	161,055
営業外収益		
受取利息	146	80
受取賃貸料	21,224	23,699
為替差益	—	47,894
助成金収入	2,600	—
その他	1,824	2,271
営業外収益合計	25,795	73,945

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	30,314	17,520
支払割引料	161	3,903
為替差損	17,088	—
賃貸費用	6,134	6,170
その他	524	1,116
営業外費用合計	54,223	28,710
経常利益又は経常損失 (△)	△165,748	206,291
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,022	※3 39,460
新株予約権戻入益	498	1,286
特別利益合計	3,520	40,746
特別損失		
固定資産除却損	※4 10,594	※4 6,584
減損損失	※5 15,679	※5 116,522
関係会社株式評価損	—	98,715
会員権売却損	—	1,166
会員権評価損	11,380	—
海外子会社減資に伴う為替差損	29,096	—
特別損失合計	66,749	222,989
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△228,977	24,048
法人税、住民税及び事業税	1,900	18,026
法人税等合計	1,900	18,026
当期純利益又は当期純損失 (△)	△230,877	6,021

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,000,937	65.3	908,827	55.7
II 労務費		238,117	15.5	274,553	16.8
III 経費		293,898	19.2	447,624	27.5
当期総製造費用		1,532,954	100.0	1,631,004	100.0
仕掛品期首たな卸高		255,707		258,807	
合計		1,788,661		1,889,811	
仕掛品期末たな卸高		258,807		254,106	
当期製品製造原価		1,529,854		1,635,705	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
燃料及び水道光熱費	96,614	152,619
減価償却費	118,694	102,921
業務委託費	21,568	76,466
消耗品費	23,281	45,142

(原価計算の方法)

実際原価による組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,998,700	1,998,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	499,675	499,675
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	499,675	499,675
その他資本剰余金		
当期首残高	2,454,025	2,454,025
当期変動額		
自己株式の処分	—	△5,437
当期変動額合計	—	△5,437
当期末残高	2,454,025	2,448,587
資本剰余金合計		
当期首残高	2,953,700	2,953,700
当期変動額		
自己株式の処分	—	△5,437
当期変動額合計	—	△5,437
当期末残高	2,953,700	2,948,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,382,092	2,382,092
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,382,092	2,382,092
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,221,302	△3,452,180
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△230,877	6,021
当期変動額合計	△230,877	6,021
当期末残高	△3,452,180	△3,446,158
利益剰余金合計		
当期首残高	△839,210	△1,070,087
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△230,877	6,021
当期変動額合計	△230,877	6,021
当期末残高	△1,070,087	△1,064,065

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△481,314	△481,329
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△99,915
自己株式の処分	—	7,005
当期変動額合計	△14	△92,910
当期末残高	△481,329	△574,239
株主資本合計		
当期首残高	3,631,875	3,400,983
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△230,877	6,021
自己株式の取得	△14	△99,915
自己株式の処分	—	1,567
当期変動額合計	△230,892	△92,325
当期末残高	3,400,983	3,308,657
新株予約権		
当期首残高	25,335	34,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,372	4,800
当期変動額合計	9,372	4,800
当期末残高	34,708	39,508
純資産合計		
当期首残高	3,657,210	3,435,691
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△230,877	6,021
自己株式の取得	△14	△99,915
自己株式の処分	—	1,567
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,372	4,800
当期変動額合計	△221,519	△87,525
当期末残高	3,435,691	3,348,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度まで流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産「未収入金」に表示していた23,335千円は、流動資産「その他」として組替えております。

2. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた4,808千円は、「リース債務」2,997千円、「その他」1,810千円として組替えております。

3. 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた10,784千円は、「リース債務」3,156千円、「その他」7,628千円として組替えております。

(損益計算書)

1. 前事業年度まで「売上高」として一括掲記しておりました売上高は、売上高に占める「受託事業売上高」の割合が重要性を有することとなったため、当事業年度より「製品事業売上高」および「受託事業売上高」に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた2,141,004千円は、「製品事業売上高」2,045,597千円、「受託事業売上高」95,406千円として組替えております。

2. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「荷造運搬費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示していた241,026千円は、「荷造運搬費」24,009千円、「その他」217,016千円として組替えております。

3. 前事業年度まで営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「支払割引料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「支払利息」に表示していた30,476千円は、「支払利息」30,314千円、「支払割引料」161千円として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP) における会計処理方法)

当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、当事業年度末に信託口が保有する株式数は376,900株であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,323,586千円	1,111,483千円
構築物	26,509千円	26,638千円
土地	1,053,348千円	514,464千円
計	2,403,443千円	1,652,586千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	858,000千円	290,000千円
1年内返済予定の長期借入金	68,844千円	63,004千円
長期借入金	163,640千円	100,636千円
計	1,090,484千円	453,640千円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	252,546千円	292,589千円
買掛金	32,799千円	29,440千円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,011千円	7,284千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,060,159千円	1,018,380千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	29,918千円	26,285千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	— 千円	39,460千円
機械及び装置	2,084千円	— 千円
車両運搬具	16千円	— 千円
工具、器具及び備品	922千円	— 千円
計	3,022千円	39,460千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2,029千円	5,592千円
構築物	5,358千円	833千円
機械及び装置	2,307千円	71千円
車両運搬具	2千円	— 千円
工具、器具及び備品	591千円	87千円
その他	303千円	— 千円
計	10,594千円	6,584千円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都昭島市	遊休資産	建物	14,377
		構築物	3
		機械及び装置	982
		工具、器具及び備品	316
合計			15,679

当社は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都昭島市	事務所用設備	建物	113,305
		工具、器具及び備品	1,021
		リース資産減損勘定	2,194
合計			116,522

当社は、平成25年4月22日開催の取締役会において、本社を移転することを決議したことに伴い、移転後利用見込みのない建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として116,522千円を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	515,028	120	—	515,148

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120 株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	515,148	377,060	7,500	884,708

- (注) 1. 当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成25年3月8日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当社株式376,900株を取得しております。
- なお、当事業年度末株式数は、信託口が所有する当社株式376,900株を含めて記載しております。
2. 増加377,060株は、単元未満株式の買取りによる増加160株、および信託口が所有する当社株式376,900株であります。
3. 減少7,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	112,644	94,226	—	18,417

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)			
	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	80,782	77,479	2,024	1,277

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	15,816	2,578
1年超	3,512	933
合計	19,328	3,512

(3) リース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース資産減損勘定	—	2,194

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	24,368	16,041
リース資産減損勘定の取崩額	175	—
減価償却費相当額	22,747	15,115
支払利息相当額	594	225
減損損失	—	2,194

(5) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 年内	2, 058	2, 261
1 年超	7, 861	5, 803
合計	9, 920	8, 065

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 610,487千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 525,454千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	121,157千円	113,386千円
減損損失	14,636千円	53,482千円
退職給付引当金	40,875千円	42,191千円
繰越欠損金	1,511,792千円	1,450,162千円
その他	37,432千円	79,655千円
繰延税金資産小計	1,725,895千円	1,738,878千円
評価性引当額	△1,725,895千円	△1,738,878千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	22.3%
永久に益金に算入されない項目	—	△2.0%
住民税均等割	—	13.6%
評価性引当額	—	15.8%
試験研究費税額控除	—	△9.2%
その他	—	△3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	75.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失計上のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、社員寮の土地賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確となっておらず、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

当社は、社員寮の土地賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確となっておらず、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	334.05円	1株当たり純資産額	337.22円
1株当たり当期純損失金額	22.68円	1株当たり当期純利益金額	0.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.59円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△230,877	6,021
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△230,877	6,021
普通株式の期中平均株式数(株)	10,181,221	10,153,035
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	113,787
(うち新株予約権(株))	(—)	(113,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式376,900株を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 剰余金の処分

当社は、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に、「剰余金の処分」を付議することを決議し、当該株主総会において承認可決されました。

(1). 剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損補填を行い、今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を目的に、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うことといたしました。

(2). 剰余金の処分に関する事項

① 減少する項目およびその額

その他資本剰余金	1,064,065千円
別途積立金	2,382,092千円

② 増加する項目およびその額

繰越利益剰余金	3,446,158千円
---------	-------------

③ 日程

定時株主総会決議日	平成25年6月27日
効力発生日	平成25年6月27日

2. 固定資産の譲渡について

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1). 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、下記の固定資産について譲渡することといたしました。

(2). 譲渡する相手会社の名称

譲渡先につきましては、先方との取り決めにより開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

(3). 譲渡資産の内容

譲渡資産の種類	土地 (3,501.58㎡)、建物 (延 2,458.05㎡)
譲渡資産の所在地	東京都昭島市武蔵野三丁目4番地1号
現況	本社事務所
譲渡資産の簿価	315百万円
譲渡価格	460百万円

(4). 譲渡の日程

契約締結日	平成25年5月31日
引渡日	平成25年12月13日(予定)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,284,938	2,115	22,110	4,264,943	3,078,707	213,536 (113,305)	1,186,236
構築物	139,429	3,554	2,402	140,581	112,979	2,672 (—)	27,602
機械及び装置	824,557	23,026	1,750	845,834	742,552	30,745 (—)	103,281
車両運搬具	10,245	1,596	—	11,842	10,610	513	1,232
工具、器具及び備品	158,682	13,046	4,598	167,130	147,080	6,633 (1,021)	20,050
土地	1,053,575	—	538,308	515,267	—	—	515,267
リース資産	13,500	39,447	—	52,947	13,444	5,344	39,503
建設仮勘定	—	60,000	—	60,000	—	—	60,000
有形固定資産計	6,484,930	142,787	569,170	6,058,547	4,105,374	259,445 (114,327)	1,953,173
無形固定資産							
ソフトウェア	268,890	35,558	—	304,449	269,616	3,439	34,832
電話加入権	1,459	—	—	1,459	—	—	1,459
無形固定資産計	270,349	35,558	—	305,908	269,616	3,439	36,291
長期前払費用	2,704	4,119	857	5,966	—	—	5,966
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 当期償却額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
機械装置	ガラス面取り研磨装置 10,900 千円
リース資産	スターミル (分散機) 14,947 千円 走査型顕微鏡 13,750 千円
建設仮勘定	マルチコーター 60,000 千円
ソフトウェア	基幹システム仮想化 31,878 千円

4. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	山梨工場プレハブ倉庫 11,482 千円 昭島2号棟改修・補強工事 7,620 千円
土地	昭島3・4・6号棟跡地 538,308 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,644	—	—	—	6,644
賞与引当金	38,070	40,054	38,070	—	40,054

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2, 214
預金	
当座預金	628, 241
普通預金	63, 899
定期預金	143, 029
信託預金	6
計	835, 177
合計	837, 391

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)荏原製作所	17, 162
理研コランダム(株)	12, 556
東和電機(株)	5, 546
(株)ニートレックス	3, 741
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス(株)	3, 694
その他	14, 033
合計	56, 733

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月満期	28, 251
平成25年5月満期	8, 708
平成25年6月満期	8, 024
平成25年7月満期	9, 487
平成25年8月満期	2, 261
合計	56, 733

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・ プロダクト(上海)コーポレーション	151,556
マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード	141,033
スリーボンド高分子㈱	55,877
ナガセ研磨機材㈱	35,978
昭和電工HD山形㈱	33,278
その他	205,209
合計	622,933

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
596,684	2,634,369	2,608,121	622,933	80.7	84.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
ポリッシングフィルム	84,458
ポリッシングリキッド	6,581
その他	7,858
合計	98,898

⑤ 仕掛品

品目	金額(千円)
ポリッシングフィルム	101,866
ポリッシングリキッド	139,351
その他	12,888
合計	254,106

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
微粉	40,233
フィルム	25,781
樹脂・溶剤・硬化剤	7,014
その他	4,943
計	77,973
貯蔵品	
灯油	2,853
フィルター	2,133
その他	1,250
計	6,237
合計	84,210

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード	360,555
マイボックス・インターナショナル・コーポレーション	41,426
マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・ プロダクト（上海）コーポレーション	97,750
マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション	12,039
マイボックス・アブレイシヴス・インディア・ プライベート・リミテッド	13,683
合計	525,454

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
理研コランダム(株)	20,680
東レ(株)	15,102
マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード	14,987
マイボックス(上海)トレーディングコーポレーション	14,425
(株)アセラ	11,622
その他	69,177
合計	145,995

⑨ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	290,000
合計	290,000

⑩ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	68,580
(株)日本政策金融公庫	43,000
合計	111,580

⑪ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	181,415
(株)日本政策金融公庫	87,320
合計	268,735

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

第83期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日関東財務局長に提出

第83期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

日本マイクロコーディング株式会社
取締役会 御中

アーケ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 上田 正樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マイクロコーディング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マイクロコーディング株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本マイクロコーディング株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本マイクロコーディング株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

日本マイクロコーディング株式会社

取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 上田 正樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マイクロコーディング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マイクロコーディング株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	日本マイクロコーティング株式会社
【英訳名】	NIHON MICRO COATING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長渡邊淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」に示されている、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしています。

なお、内部統制はその固有の限界により、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日である平成25年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	日本マイクロコーティング株式会社
【英訳名】	NIHON MICRO COATING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	当該事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡邊 淳は、当社の第83期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。